**■昨年度の審議会において今後引き続き検討するとした事項**

資料６

|  |
| --- |
| **１　視覚障がい者のエスカレーターへの誘導方策の検討** |

【意見の概要】

○駅や建築物ではエスカレーターが便利なところに配置されているケースが多いが、視覚障害者移動等円滑化経路に設定されていない。過去にエスカレーターは危険なものという前提で議論が行われ、バリアフリー法の各種規定で国が推奨していないことにも起因するが、これだけエスカレーターが普及してきた今日において、今一度検討する必要があるのではないか。すぐに解決する課題ではないが、長期的な課題として認識すべき。

【対応】

○2020東京オリンピック・パラリンピック大会を契機として、今年度国土交通省において検討されているバリアフリーに関する検討の動きを注視する。

　（国の動き：建築設計標準あり方検討委員会）

・元々現行の移動等円滑化基準を作ったとき、エスカレーターは設置そのものも少なく、危ないものだとの認識であったが、最近は相当普及している。建築物だけでなく駅等の旅客施設も含めて、他の委員会でも取り上げるなどしてトータルで研究が必要。

|  |
| --- |
| **２　障がい者差別解消法と福祉のまちづくり条例の関係について整理すべき** |

【意見の概要】

○障害者差別解消法と福祉のまちづくりとは関連があると考えられることから、この審議会としても何らかの対応を考えなければいけないのではないか。

【対応】

○平成27年11月27日、12月18日に開催した検討部会においてご議論をいただき、福祉のまちづくり条例ガイドラインに基本的な考え方を記載した。（序章-８）

|  |
| --- |
| **３　市町村が作成主体である「バリアフリー基本構想」の進捗状況を府として把握すべき** |

【意見の概要】

○バリアフリー法に規定する「バリアフリー基本構想」について、策定主体である市町村の状況を府としてしっかりと把握する必要がある。

【対応】

○バリアフリー基本構想にかかる推進状況を把握するため、関係する行政、事業者が連絡・調整及び情報交換等を行うことを目的に、大阪府重点整備地区バリアフリー推進連絡会議を設置し、状況の把握に努めている。

|  |
| --- |
| **府内市町村の基本構想の取り組み状況** |

（１）作成実績

* バリアフリー法第２５条では、高齢者、障がい者等が利用する生活関連施設及び生活関連経路が集積した地区〔重点整備地区〕において、重点的かつ一体的に地区のバリアフリー化を推進し、これにより誰もが暮らしやすいまちとなるよう、地域住民、高齢者、障がい者事業者等の参画のもとで、市町村による  
  「バリアフリー基本構想」の作成推進を掲げている。
* 大阪府としても、バリアフリー化の方針や具体的な事業内容を定める「基本構想」を作成することにより、計画的なバリアフリー化の推進が図られるため、これまで、市町村に積極的な取組みを要請してきている。

|  |
| --- |
| **基本構想**　作成済　33市町（32市1町）　未作成　10市町村（1市8町1村）  　　　府内作成率　33/43=76％　　（平成28年3月末現在） |

（２）基本構想作成の目的

　①様々な段階での住民・当事者参加

　　基本構想の作成プロセスや国による継続的な制度の改善（スパイラルアップ）の際の住民・当事者参加

　②スパイラルアップ（継続的・段階的な改善）

　　協議会制度を活用した継続的・段階的な基本構想の作成

　③心のバリアフリーの促進

　　国、地方公共団体、国民の責務の規定

　　⇒様々な者の参画を得て意見交換をしながら、粘り強く継続的に広くその必要性への理解を得ながら、

　　　「バリアフリー」の取組みを積み重ねること。

（３）年度別作成状況

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 旧法（交通バリアフリー法） | | | | | | | 新法（バリアフリー法） | | | | | | | | | | 合計 |
| 年度 | H13 | H14 | H15 | H16 | H17 | H18 | 小計 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | 小計 |
| 取組市町数 | 4 | 10 | 8 | 3 | 3 | 1 | 29 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 4 | 33 |
| 重点整備地区地区数 | 8 | 17 | 19 | 23 | 17 | 18 | 102 | 7 | 2 | 6 | 3 | 2 | 6 | 2 | 0 | 4 | 32 | 134 |

※取組市町数：33については、初めて基本構想作成に取り組んだ市町の数。

（４）平成27年度の大阪府の活動について

　○市町村開催の移動等円滑化基本構想の継続協議会への参加状況

・堺市バリアフリー化検討委員会

・豊中市バリアフリー推進協議会

・吹田市バリアフリー懇談会

・高槻市バリアフリー基本構想継続協議会

・茨木市バリアフリー基本構想推進協議会

・枚方市バリアフリー推進協議会

・大東市バリアフリー基本構想協議会

・富田林市交通等バリアフリー基本構想推進協議会

・松原市バリアフリー基本構想策定等協議会

・島本町バリアフリー基本構想継続協議会

※大阪府重点整備地区バリアフリー推進連絡会議（平成28年6月16日開催）資料より抜粋